

一般競争入札（電子入札・事後審査・総合評価なし・単独）

公告（個別事項）

県道高知空港インター線社会資本整備総合交付金工事について一般競争入札（以下「入札」という。）を行いますので、高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号）第7条の規定により公告します。

平成26年3月26日

高知県知事

第1 入札に付する事項

1. 工事名(工事番号)	県道高知空港インター線社会資本整備総合交付金工事 (道交地(改築)第301-002-11号)
2. 工事場所	高知県南国市物部
3. 工事内容	高知県南国市物部地内の県道高知空港インター線における道路改良工事
4. 工事概要	施工延長(本線) L=51.0m (県道) L=197.9m (市道) L=92.8m 盛土 V=1374m ³ プレキャスト床版 N=131枚 重力式擁壁 L=71.5m 舗装工(車道) A=1575m ² (歩道) A=263m ² 配管路工(重圧管) L=35.0m 縁石 L=248m 転落防止柵工 L=64m
5. 工事日数(完成期限)	150日
6. 予定価格	事後公表
7. 審査方式	入札参加資格の審査は、開札(再度入札の開札を含む。)後、入札保留を行い、落札候補者に必要な追加書類の提出を求め、当該落札候補者についてのみ行う、事後審査方式とする。
8. 落札方式	価格競争
9. 入札手続	高知県電子入札システムで行う。
10. 低入札価格調査 ・最低制限価格	最低制限価格を設定。事後公表。

第2 入札参加資格

この工事の入札に参加できる者は、一般競争入札共通事項(以下「共通事項」という。)で定めるもののほか、下表に定める要件をすべて満たす者であること。

1. 平成25年度高知県 建設工事競争入札参 加資格	建設工事の種類	土木一式工事
	等級	B等級

2. 営業所の拠点	高知県行政組織規則（平成15年高知県規則第43号）に規定する中央東土木事務所の所管区域内に建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち主たる営業所（以下「主たる営業所」という。）を置く者（平成25年度建設工事競争入札参加希望区域登録申請を行い、入札区域を中央東土木事務所として認められた者を含み、入札区域を中央東土木事務所以外の土木事務所として認められた者は除く。）。
3. 施工実績	次の要件を一契約ですべて満たす工事の施工実績を有する者。 1 平成10年度以降に、元請として完成・引渡しが完了したものであること。 2 工事の発注者が国又は地方公共団体等であること。 3 受注形態が単体又は出資比率が20%以上の共同企業体であること。 4 工事の業種が「土木一式工事」であること。 5 最終請負金額（税込み）が2,000万円以上であること。 6 施工場所が高知県内であること。
4. 配置予定技術者	次の要件を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。なお、建設業法施行令（昭和31年政令第273号）第27条第2項の規定の適用の可否について質疑がある場合は、共通事項第3の2に準じて申請書等の提出期限までに問い合わせること。
資格等	1 主任技術者は、1級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。監理技術者にあつては、1級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であり、かつ、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。 2 この公告の日以前に申請者に採用され、申請時において引き続き3ヶ月以上雇用されている者であること。 3 建設業法（昭和24年法律第100号）第7条第1号若しくは第15条第1号に規定されるいわゆる経營業務の管理責任者又は第7条第2号若しくは第15条第2号に規定される営業所の専任技術者（許可業種は問わない。）でないこと。
従事実績	従事実績を問わない。

第3 入札日程等に関する事項

1. 申請書等の様式取得・提出	提出期間	公告の日から平成26年4月3日（木）までの電子入札システム稼働時間中（閉庁日を除く午前9時から午後8時まで）。ただし、持参又は郵送による提出の場合の提出期限は最終日の午後5時までとする。
	提出方法	共通事項第2の2で定める。
	掲載場所	高知県入札情報システム又は高知県中央東土木事務所ホームページからダウンロード。 高知県入札情報システム http://www.efftis.jp/39000/ebia/contents/ 又は高知県中央東土木事務所ホームページ http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/170104/
2. 設計図書の閲覧方法		高知県入札情報システム http://www.efftis.jp/39000/ebia/contents/

3. 設計図書等の質疑	提出先	送付アドレス E-mail: ec170104@ken.pref.kochi.lg.jp
	提出期限	平成 26 年 4 月 3 日 (木) 午後 5 時まで
	回答期限	平成 26 年 4 月 8 日 (火)
4. 入札書の提出	入札期間	平成 26 年 4 月 4 日 (金) から平成 26 年 4 月 10 日 (木) までの電子入札システム稼働時間中(閉庁日を除く午前 9 時から午後 8 時まで)。ただし、持参又は郵送による提出の場合の提出期限は最終日の午後 5 時までとする。
	入札方法	共通事項第 4 で定める。
5. 開札予定	日時	平成 26 年 4 月 11 日 (金) 午前 9 時から
	場所	高知県中央東土木事務所 (※第 5)
6. 追加書類 (落札候補者のみ)	提出先	高知県中央東土木事務所 (※第 5) へ持参又は郵送すること。
	提出期限	落札候補者となった旨の通知を受けた日の翌日から起算して 3 日目の午後 5 時まで (閉庁日は除く。)

第 4 提出書類一覧

区分	様式・資料
申請書等 (申請時に電子ファイルで添付する書類)	一般競争入札参加資格確認申請書 (様式 1)
入札時に電子ファイルで添付する書類	工事費内訳書
追加書類 (落札候補者が提出する書類) ※持参又は郵送	1 同種工事の施工実績 (様式 2) 及びその挙証資料 2 配置予定技術者名簿 (様式 3) 及びその挙証資料 3 配置予定技術者の重複について (様式 4) (※該当する場合のみ。) 4 平成 25 年度高知県建設工事競争入札参加資格決定通知書の写し

第 5 入札実施機関 (問い合わせ先)

〒783-0004 高知県南国市大そね甲 1 5 9 2

高知県中央東土木事務所 総務課 総務班

電話 088-863-2199

FAX 088-864-0987

E-mail ec170104@ken.pref.kochi.lg.jp

第 6 その他事項

- この工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 (平成 12 年法律第 104 号)」に基づき分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事であること。
- 各入札案件に共通する入札参加資格及び入札参加の方法等は別添共通事項で示す。この個別事項と共通事項において重複し定められた事項がある場合は、この個別事項を優先する。
- この工事に係る設計業務の受託者でないこと。
- この入札による落札者は、独占禁止法の遵守に係る誓約書の特例を定める要領 (平成 23 年 12 月 15 日付け 23 高建管第 799 号副知事通知) 第 2 の規定により、契約書の案の提出時に、契約担当機関あてに同要領別記様式による誓約書を提出すること。落札者が同様式による誓約書を提出しない場合は、

同要領第3の規定により、契約を辞退したものととして取り扱うものとする。

第7 消費税率及び地方消費税率の改正に伴う経過措置

- 1 この工事は、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律（平成24年法律第68号。以下「消費税法改正法」という。）第2条の規定による改正後の消費税法（昭和63年法律第108号。以下「改正消費税法」という。）の適用による消費税の税率（以下「新消費税率」という。）及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律（平成24年法律第69号）第1条の規定による改正後の地方税法（昭和25年法律第226号。以下「改正地方税法」という。）の適用による地方消費税の税率（以下「新地方消費税率」という。）をもって当初の契約を締結するものとする。